

平成 28 年度第 1 回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 平成 28 年 4 月 20 日(水)10:00
2. 場 所 六ヶ所村中央公民館会議室
3. 出席した委員 橋本博子 教育長、工藤健司 委員、橋本篤哉 委員  
伊藤夏子 委員、築田信義 委員
4. 会議録署名委員の決定 工藤健司 委員 築田信義 委員
5. 会期の決定 本日 1 日
6. 会議録の確認(平成 27 年度 第 13 回) 全員異議なし
7. 議 事

議案第 1 号 平成 28 年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給認定について

高田総括主幹(総務教育行政 GM)より、平成 28 年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費支給認定について、要保護者小学校 1 名、中学校 2 名の計 3 名、準要保護者小学校 43 名、中学校 47 名の計 90 名から申請があり、要綱第 2 条第 1 号及び第 2 号に該当する者として、委員会の認定を求める旨の説明があり、全員異議なく決定した。

議案第 2 号 平成 28 年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給認定について

高田総括主幹より、平成 28 年度の準要保護児童生徒援助費支給認定について、準要保護者小学校 13 名、中学校 9 名の計 22 名から申請があり、要綱第 2 条第 3 号に該当する者として、委員会の認定を求める旨の説明があり協議した結果、小学校 2 名については世帯及び収入状況等再調査することとし、20 名を認定した。

議案第 3 号 平成 28 年度奨学資金貸与者の決定について

平浜主事より、平成 28 年度奨学資金貸与者の決定について、4 年大学 10 名、短期大学 2 名、専門学校 1 名、高等学校 9 名の合計 22 名から六ヶ所村奨学資金貸与条例第 6 条第 1 項の規定により申請があり、同条例第 3 条及び六ヶ所村奨学資金貸与条例施行規則第 3 条の規定に

該当する者である事から、同条例第 6 条第 2 項の規定により提案する旨の説明があり、全員異議なく決定した。

議案第 4 号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

佐々木総括主幹より、村立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱期間満了に伴い、学校保健安全法第 23 条第 1 項及び第 2 項、六ヶ所村立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則第 2 条の規定により、学校医 3 名、学校歯科医 1 名及び学校薬剤師 1 名を委嘱したい旨の説明があり、全員異議なく決定した。

議案第 5 号 学校評議員の委嘱について

三角主事より、学校評議員の委嘱期間満了に伴い、六ヶ所村立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第 25 条第 3 項の規定により、校長から、6 小中学校に各校 1~4 名、計 18 名の推薦があったので、委員会の議決を求める旨の説明があり、全員異議なく決定した。

議案第 6 号 六ヶ所村文化財審議委員の委嘱について

佐藤社会教育課長より、文化財審議委員の任期満了に伴い再任 8 名、新任 2 名の計 10 名について、六ヶ所村文化財保護条例第 6 条の規定により委嘱したい旨の説明があり、全員異議なく決定した。

報告第 1 号 六ヶ所村民図書館の休館日の変更について

木村図書館長より、文化交流プラザ改修工事に伴い平成 28 年 4 月 10 日から同年 6 月 19 日までの間、六ヶ所村民図書館の休館日を毎週月曜日から毎週土曜日及び日曜日に変更することについて説明があり、全員異議なく決定した。

8. その他 教育長より、近日中の主な行事予定についての説明があった。

9. 傍聴者 なし

10. 出席した職員

佐々木学務課長、佐藤社会教育課長、木村村民図書館長、高橋給食センター所長、宮守郷土館長、千島泊地区ふれあいセンター館長、野坂千歳平地区公民館長、高田総務教育行政 GM、沢田指導 GM、平浜主事、三角主事、橋本主事の計 12 名

以上